

令和6年度 第2回民間事業者提案審査会（大茅スキー場エリア再整備事業）審査結果について

1. 事業の概要

（1）事業実施の経緯

昭和43年から西栗倉村の冬季の観光コンテンツとして利用されてきた「大茅スキー場」は、降雪量の減少によりシーズンを通した営業が出来なくなったことや、索道設備（リフト）の老朽化が進んだことに加えて、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年度シーズンをもって閉業した。

また、隣接するダルガ峰野営場は昭和46年から公園事業として開業し、幾たびかの修繕、改修を経て現在に至るが、採算性・自立性のある施設とは言い難く、これら施設の有効な活用方法が課題となっている。

（2）事業の目的・概要

上記（1）の経緯から広大な旧スキー場跡地の利活用方法について、隣接するダルガ峰野営場を含め検討し、令和5年度に基本構想の策定を行った。基本構想においては、自然公園事業として従来以上に効果的に自然と親しみ、西栗倉村の気候風土が認知される事がかない、かつ事業収益によって公園事業が健全運営されることに留まらず、村の施策や村内事業者への相乗効果をもたらす取組として、当該地にスケートボードトラック・キャンプエリア・サウナ・交流施設・森林エリアなどの施設整備を行う方針とした。（大茅スキー場エリア再整備基本構想：<https://www.vill.nishiawakura.okayama.jp/wp/wp-content/uploads/2023/11/ab66ea0ae981626d996274f4130d9b56.pdf>）

整備後の施設については、指定管理者制度により民間事業者による運営を想定しており、ネイチャーアクティビティを通して、本村が推進している「百年の森林事業」をはじめ、「ローカルベンチャー」「持続可能な村づくり」等の取り組みが、触れて体感でき「西栗倉村の森林・自然の価値観」を広く一般層へ伝播させていく拠点として構想を描いている。

これらの基本構想に則って、整備に係る事業費のうち国からの交付金（事業費の1/2）以外の村の財政負担を軽減する手法を提案し、事業を実現させることのできる運営事業者をプロポーザルにより選定し、採択された事業者の下で、設計・施工・運営を一体的に実施することを前提に事業を具体化するため、今回の民間事業者提案の募集を行った。

（3）事業の実施

優先交渉権者との協議成立後、提案事業に着手し、提案がなされる開業時期に応じて速やかに供用を開始できるよう、事業計画を具体化する。

2. 審査会の構成

役 職	氏 名	備 考
委員長	金田 豊治	西粟倉村議会 議長
委 員	福井 正	〃 副議長
委 員	芦谷 武司	〃 総務委員長
委 員	田中 貞己	〃 産業建設委員長
委 員	開原 靖	中国銀行大原支店 支店長
委 員	前原 義三郎	トマト銀行林野支店 支店長
委 員	矢部 正幸	みまさか商工会西粟倉支所 代表理事
委 員	角田 太一	〃 青年部代表
委 員	岡田 詩織	西粟倉村 PTA 連合会 副会長
委 員	大橋 平治	区長会 会長
委 員	上山 隆浩	西粟倉村 副村長
委 員	榎原 博文	〃 総務企画課長

3. 募集の経過

経過項目	年月日
公募開始	令和6年10月 3日 (木)
相談等の受付	令和6年10月 3日 (木) ~ 令和6年11月 7日 (木)
相談等の期間	令和6年10月 4日 (金) ~ 令和6年11月11日 (月)
提案書の受付期間	令和6年11月11日 (月) ~ 令和6年11月15日 (金)
提案審査会	令和6年11月22日 (金)

4. 審査会開催と経緯

開催日	内 容
令和6年11月22日 (金)	民間事業者提案審査会 (プレゼンテーション、ヒアリングについての意見交換及び採点、当該事業に係る交渉権者の選定)

5. 提案内容に関する審査

(1) 事前相談 2件

(2) 応募団体 1件

(3) 応募団体一覧

No.	団体名称
1	株式会社カヤック 外3者によるコンソーシアム

6. 評価基準と審査委員による審査結果

(1) 合計点による審査結果

評価事項	細部評価事項	配点	平均点
整備事業 (必須提案)	整備事業費9億円以下となっており、事業費を抑制する工夫はあるか	5	4.0
	類似工事実績があるか(類似の施設・規模)	5	4.0
	類似設計実績があるか(類似の施設・規模)	5	4.0
	運営管理について良好に行える整備工事ができる体制になっているか	5	3.9
	地域内調達について配慮がされているか	5	3.7
	村の百年の森林構想や自然環境、生物多様性等に配慮した整備提案になっているか	5	3.8
運営管理 (必須提案)	類似事業実績があるか	10	6.9
	運営方針が村の方向性・施策と合致しているか	10	7.3
	村の経済の拡充効果(観光入込客数、地域内経済循環等)が期待できる提案か	10	6.3
	雇用の創出、新たな雇用形態等村の雇用環境の拡充に効果のある提案か	10	5.3
	村の経済・雇用以外に村及び近隣地域への好影響を与える提案か	10	6.2
	概略事業計画は妥当か(事業の継続・発展が見込める)	10	6.4
自主事業 (任意提案)	基本構想の範囲外で、本事業による発現効果を高める提案であるか	10	5.5
	村の方向性、施策に合致し、魅力ある提案内容であったか	10	7.2
	合計	110	74.5

※平均点については、第2回西栗倉村民間事業者提案制度実施要項「9. 審査(協議対象の選定)」の「(5) 審査の基準」のとおり、審査委員ごとの評価のうち、最高評価点と最低評価点を除いて平均を行ったもの。

(2) 結果

採用

提案事業者からの提案内容について、詳細協議対象案件とし、事業化に向けた協議を行ものとする。

採用された事業者	合計点
株式会社カヤック 外3者によるコンソーシアム	74.5点/110点
(構成員) 株式会社カヤック	
株式会社キャンプサイト	
佐藤建設株式会社 長谷川体育施設株式会社	

(3) 審査に付されたコメント

- ・コアとなる客層（20～30代家族層）に訴求できるサービスの「見せ方」「中身」の両方をブラッシュアップし続けて欲しい。
- ・村との融合についてももう少し踏み込んでほしい。
- ・新たな雇用を創出する事業形態とすれば弱いので、常勤を雇用できるような体制をとって欲しい。
- ・本計画に加えて、多様な事業を地域の事業者や住民と連携して創出してほしい。

以 上